

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年12月15日
【四半期会計期間】	第19期第1四半期（自 2021年8月1日 至 2021年10月31日）
【会社名】	株式会社プラス
【英訳名】	Brass Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河合 達明
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中村区名駅二丁目36番20号
【電話番号】	052-571-3322
【事務連絡者氏名】	専務取締役 河合 智行
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区名駅二丁目36番20号
【電話番号】	052-571-3322
【事務連絡者氏名】	専務取締役 河合 智行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期累計期間	第19期 第1四半期累計期間	第18期
会計期間	自2020年8月1日 至2020年10月31日	自2021年8月1日 至2021年10月31日	自2020年8月1日 至2021年7月31日
売上高 (千円)	1,645,943	2,410,707	9,343,894
経常利益又は経常損失 () (千円)	223,306	79,156	509,547
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	165,929	42,051	169,612
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	534,556	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	5,709,300	5,709,300	5,709,300
純資産額 (千円)	2,155,763	2,470,846	2,491,305
総資産額 (千円)	11,976,034	11,188,136	11,682,156
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	29.37	7.44	30.02
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.0	22.1	21.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 第19期第1四半期累計期間及び第18期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第18期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

これに伴い、当第1四半期累計期間における売上高は、従来の方と比べて増加しております。

そのため、当第1四半期累計期間における経営成績に関する説明は、売上高については前第1四半期累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い2021年8月から9月にかけて緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発出されたことにより経済活動は大きく制限を受け、個人消費や企業活動が著しく停滞し、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属するウエディング業界におきましても、度重なる経済活動の制限、また、酒類の提供禁止措置等の影響により、婚礼施行の延期、挙式・披露宴受注数や招待者数減少の影響が継続し、企業収益に打撃を受けております。

このような環境の中、当社はお客様及び従業員の健康と安全に十分配慮しながらサービスを提供してまいりました。当社のすべての会場は「1チャペル・1パーティ会場・1オープンキッチン」で、館内すべてを貸切にすることができ、密になりにくい開放的な空間です。コロナ禍において、開放感にこだわった会場設計や、当社の強みであるウエディングプランナー一貫制を活かして、新郎新婦と十分な意思疎通を図ることや意向に沿った対応、日程の延期等を希望される新郎新婦の想いを誠実に受け止め、柔軟な対応に努めてまいりました。

また、2021年オリコン顧客満足度調査「ハウスウエディング部門」において総合第1位を獲得、4年連続で総合1位となるなど「いい結婚式」をつくる努力をしてまいりました。

当第1四半期累計期間におきましても、緊急事態宣言等の発出による営業活動への制限を受け、挙式・披露宴の日程変更等が発生しております。そんな状況においても、万全な感染拡大防止対策に取り組みながら施行を実施できたことにより、挙式・披露宴実施組数は626組（前年同期比32.1%増）となりました。

その結果、当第1四半期累計期間における売上高は2,410,707千円、営業利益24,362千円（前年同期は営業損失295,250千円）、経常利益79,156千円（前年同期は経常損失223,306千円）、四半期純利益42,051千円（前年同期は四半期純損失165,929千円）となりました。

なお、当社はウエディング事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

財政状態

（資産）

当第1四半期会計期間末の資産合計は、11,188,136千円（前事業年度末比494,020千円減）となりました。これは主に、現金及び預金（前事業年度末比619,704千円減）が減少したことによるものであります。

（負債）

当第1四半期会計期間末の負債合計は、8,717,289千円（前事業年度末比473,561千円減）となりました。これは主に、未払消費税等（前事業年度末比150,181千円減）及び長期借入金（前事業年度末比351,966千円減）が減少したことによるものであります。

（純資産）

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、2,470,846千円（前事業年度末比20,458千円減）となりました。これは主に、利益剰余金（前事業年度末比20,458千円減）が減少したことによるものであります。

- (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。
- (3) 経営方針・経営戦略等
当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。
- (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。
- (5) 研究開発活動
該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,400,000
計	18,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,709,300	5,709,300	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 100株
計	5,709,300	5,709,300	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年8月1日～ 2021年10月31日	-	5,709,300	-	100,000	-	514,556

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 60,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,646,500	56,465	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	5,709,300	-	-
総株主の議決権	-	56,465	-

【自己株式等】

2021年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社プラス	愛知県名古屋市中 村区名駅二丁目36 番20号	60,200	-	60,200	1.05
合計	-	60,200	-	60,200	1.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、2019年2月11日に子会社BRASS USA INC.、2020年9月16日に株式会社Lyricsを設立しましたが、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,387,639	1,767,934
売掛金	35,821	88,560
商品	60,810	55,404
貯蔵品	47,850	48,462
前払費用	89,801	99,403
未収還付法人税等	22,309	16,426
その他	76,428	195,967
貸倒引当金	2,961	3,412
流動資産合計	2,717,699	2,268,747
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,157,154	11,157,490
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,076,963	5,190,303
建物(純額)	6,080,190	5,967,186
構築物	1,021,963	1,021,963
減価償却累計額及び減損損失累計額	614,929	626,899
構築物(純額)	407,033	395,063
機械及び装置	1,063	1,063
減価償却累計額及び減損損失累計額	836	845
機械及び装置(純額)	227	218
車両運搬具	20,129	20,129
減価償却累計額及び減損損失累計額	18,617	18,807
車両運搬具(純額)	1,511	1,321
工具、器具及び備品	1,481,648	1,485,066
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,275,136	1,293,829
工具、器具及び備品(純額)	206,512	191,236
土地	1,026,206	1,026,206
建設仮勘定	7,332	41,319
有形固定資産合計	7,729,014	7,622,553
無形固定資産		
のれん	9,980	7,485
ソフトウェア	54,308	54,226
その他	6,998	6,761
無形固定資産合計	71,287	68,473
投資その他の資産		
関係会社株式	98,443	98,443
出資金	50	50
差入保証金	510,817	518,432
長期前払費用	111,204	110,414
繰延税金資産	441,905	499,286
その他	1,735	1,735
投資その他の資産合計	1,164,155	1,228,361
固定資産合計	8,964,457	8,919,388
資産合計	11,682,156	11,188,136

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	386,258	303,411
1年内償還予定の社債	96,000	96,000
1年内返済予定の長期借入金	1,470,736	1,437,163
未払金	412,609	409,986
未払費用	98,930	160,724
未払法人税等	167,102	61,691
未払消費税等	252,340	102,158
前受金	1,140,853	-
契約負債	-	1,389,080
その他	56,346	54,200
流動負債合計	4,081,177	4,014,417
固定負債		
社債	204,000	156,000
長期借入金	3,832,631	3,480,665
長期未払金	434,301	434,301
退職給付引当金	106,346	113,513
資産除去債務	402,394	403,391
その他	130,000	115,000
固定負債合計	5,109,673	4,702,871
負債合計	9,190,851	8,717,289
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	514,556	514,556
その他資本剰余金	495,261	495,261
資本剰余金合計	1,009,817	1,009,817
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,431,426	1,410,968
利益剰余金合計	1,431,426	1,410,968
自己株式	49,938	49,938
株主資本合計	2,491,305	2,470,846
純資産合計	2,491,305	2,470,846
負債純資産合計	11,682,156	11,188,136

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)
売上高	1,645,943	2,410,707
売上原価		
商品期首棚卸高	64,038	60,797
当期商品仕入高	605,669	816,829
合計	669,707	877,627
他勘定振替高	12,000	12,000
商品期末棚卸高	68,926	55,391
商品売上原価	588,781	810,235
売上総利益	1,057,162	1,600,471
販売費及び一般管理費	1,352,413	1,576,109
営業利益又は営業損失()	295,250	24,362
営業外収益		
受取利息	10	12
受取賃貸料	11,473	10,782
雇用調整助成金	59,609	27,166
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	-	21,387
その他	7,587	1,917
営業外収益合計	78,681	61,266
営業外費用		
社債利息	-	525
支払利息	6,662	5,803
その他	74	143
営業外費用合計	6,736	6,472
経常利益又は経常損失()	223,306	79,156
特別利益		
固定資産売却益	1,602	29
特別利益合計	1,602	29
特別損失		
固定資産除却損	7,943	0
特別損失合計	7,943	0
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	229,647	79,186
法人税、住民税及び事業税	4,047	61,693
法人税等調整額	67,764	24,558
法人税等合計	63,717	37,135
四半期純利益又は四半期純損失()	165,929	42,051

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来、挙式日時点で収益を認識しておりましたが、その内の一部の取引について納品日時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は22,673千円増加し、売上原価は19,646千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ3,027千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は62,509千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当第1四半期会計期間より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(四半期貸借対照表関係)

1 実行可能期間付タームローン契約

当社は、今般の新型コロナウイルス感染拡大とその長期化に対する備えとして、手許資金を厚く保持し財務基盤の安定性をより一層高めるため、取引金融機関と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。なお、この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年10月31日)
実行可能期間付タームローンの総額	800,000千円	800,000千円
借入実行残高	300,000	300,000
差引額	500,000	500,000

2 財務制限条項

(1)当社が締結した金銭消費貸借契約には財務制限条項が付されており、決算期末時点の「有利子負債倍率：有利子負債 / { 税引後利益 + 減価償却費 - (設備投資金額 - 新規出店に関わる投資額(出店に準ずるリニューアル投資を含む)) }」が15倍を超えた場合、期限の利益を喪失する可能性があります。

なお、この契約に基づく借入残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年10月31日)
1年内返済予定の長期借入金	75,000千円	75,000千円
長期借入金	250,000	231,250
計	325,000	306,250

(2) 当社が締結した実行可能期限付タームローン契約には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに抵触した場合、期限の利益を喪失する可能性があります。

2021年7月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2020年7月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2021年7月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

なお、この契約に基づく借入残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年10月31日)
1年内返済予定の長期借入金	- 千円	- 千円
長期借入金	300,000	300,000
計	300,000	300,000

(3) 当社が締結した金銭消費貸借契約には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに抵触した場合、期限の利益を喪失する可能性があります。

2022年7月期以降の各年度の決算期に係る借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期又は2021年7月決算期に係る借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上の金額に維持すること。

2022年7月期以降の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書における営業損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと（なお、初回の判定は、2021年7月期及び2022年7月期の数値を用いて行われる）。

なお、この契約に基づく借入残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年10月31日)
1年内返済予定の長期借入金	25,008千円	25,008千円
長期借入金	66,656	60,404
計	91,664	85,412

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)
減価償却費	175,378千円	153,672千円
のれん償却額	2,721	2,495

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ウエディング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社はウエディング事業の単一セグメントであり、顧客等の契約から生じる収益の大部分が挙式・披露宴施行に伴うものであるため、収益の分解情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	29円37銭	7円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	165,929	42,051
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	165,929	42,051
普通株式の期中平均株式数(株)	5,649,100	5,649,100

(注) 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年12月15日

株式会社プラス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 浩幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 宏季

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラスの2021年8月1日から2022年7月31日までの第19期事業年度の第1四半期会計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プラスの2021年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。